

令和7年度糖尿病性腎症保健指導業務内容

1 目的

本市において、各種統計、KDB システム等による分析では、生活習慣病重症化やフレイルが後期高齢者の健康課題であり、その対策が求められている。また、医療費においては、慢性腎臓病（透析あり）や糖尿病の占める割合が高くなっている。

このような状況にあることから、糖尿病の悪化に伴う合併症、特に糖尿病性腎症の重症化を予防することにより透析導入を防ぐ、または遅らせることを目的として保健指導を実施する。なお、本事業は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施におけるハイリスクアプローチとして実施するものである。

2 事業内容

(1) 対象者

後期高齢者医療制度加入者のうち下記のア～エすべてに該当する者。対象者の抽出は、市が行いそのデータを事業者を提供する。

ア 糖尿病治療中

イ 尿アルブミン値が 30mg/gCr 以上（又は尿蛋白値が（±）以上）

ウ eGFR が 30mL/min/1.73 m²以上

エ 医師が必要と認め、本人の同意が得られる

(2) 想定対象者数及び参加者数

対象者数 40人 参加者数 8人

※ 受け入れ可能人数を超える申し込みがあった場合には、保健指導の必要性が高い者を選定する。

(3) 保健指導の概要

ア 参加者募集

市が抽出した対象者に対し、通知、電話、訪問等により参加者を募集する。通知には、糖尿病性腎症の重症化リスクや予防のメリットを記載するなど、参加の動機付けとなる内容とし、事前に市と調整を行う。なお、当該保健指導について主治医から直接紹介され申し込みを行った者も対象とする。

イ 指導内容等

(ア) 参加者に対し、必要に応じてオリエンテーション等を行う。

(イ) 医療専門職（保健師、看護師、管理栄養士等）が個別に栄養・食生活、運動・身体活動等の生活習慣及び疾患管理に関する保健指導を行う。

(ロ) 指導期間6か月、初回・最終面談を含む12回の指導を基本とする。ただし、生活習慣や関連する検査値の改善状況、重症度・病期など個別の状況によっては、指導回数や期間を短縮することができる。

(ハ) 保健指導の実施場所、実施手段、使用教材等については、参加者の状況に合わせて、効果的なものを選定し実施する。ただし、初回面談及び最終面談は、対面（オンライン不可）にて行う。なお、市との調整により市役所の会議室等を利用できる。

ウ 参考事項

糖尿病性腎症重症化予防に関する事業実施の手引き（厚生労働省）及び愛知県糖尿病性腎症重症化予防プログラム（愛知県）を参考に実施する。

(4) 医療機関との連携

(ア) 市の指定する様式「糖尿病性腎症予防のための保健指導情報提供書」により、保健指導上の留意点を主治医に確認し、治療方針を踏まえた保健指導を実施する。糖尿病

性腎症予防のための保健指導情報提供書を取得のための手数料は市の負担とするが、追加で必要な情報については事業者の負担において取得する。
保健指導の内容を月ごとにまとめ主治医に報告する。保健指導完了後には、期間を通じた結果を取りまとめ主治医に報告する。

(参考) 市の指定する様式「糖尿病性腎症予防のための保健指導情報提供書」の内容

- ・医療機関情報（医療機関名、医師名）
- ・対象者基本情報（氏名、生年月日、電話番号等）
- ・検査結果（血糖値、HbA1c、eGFR、尿蛋白）
- ・指示事項（食生活指導内容、運動制限の有無・内容、服薬管理留意事項）
- ・参加者同意

- (i) 指導期間中においても、主治医からの指示事項があれば、保健指導はその内容に応じたものとする。
 - (ii) 関係機関から実施内容や結果について求められた場合には、説明や報告を行う。
- (5) 事業計画及び結果報告
- (i) 事業の開始前に、事業全体の内容、スケジュール等を示した事業計画書を作成する。
 - (ii) 参加者の個別の指導内容を記録した記録表を作成し、全員分を月ごとにまとめ、月次報告書を作成し、市に提出する。
 - (iii) 事業完了後には、次の内容を参考に事業全体の評価を取りまとめた報告書を作成する。特に重要な評価項目であるHbA1c、eGFRについては、対象者から直近のデータを得られるよう努め、直近のデータが得られない場合においても委託期間終了までの間に検査の予定がある場合には、検査結果の聞き取りを行い、市に報告する。

(参考) 評価指標、報告内容

【プロセス】

- ①対象者抽出は、予定通り実施できたか。
- ②かかりつけ医より情報提供を受けることができたか。

【アウトプット】

- ①対象者数<40人>
- ②事業に申し込みのあった人数・率<8人 20%以上>
- ③事業参加者のうち、指導完了率<75%>

【アウトカム】

- ①HbA1c、eGFR、血圧、尿蛋白の結果を維持・改善できた者の割合<60%以上>
- ②eGFR 30ml/mim/1.73m²以上を維持できた者の割合<100%>
- ③生活習慣の改善項目がある者の割合<100%>

【その他】

保健指導による被保険者全体の健康状態、医療費に与えるインパクト等の評価

(6) 保健指導スケジュール（予定）

時 期	内 容
令和7年7月下旬	瀬戸旭医師会での事業説明
7月下旬	参加者募集開始
8月～	保健指導開始
令和8年2月末	保健指導完了
3月上旬	事業評価提出、瀬戸旭医師会へ結果報告
3月末	委託事業完了

3 事業の実施方法

事業の実施には、高い専門性やノウハウが求められることから、公募型プロポーザル方式により業務実施能力等を審査し、委託事業者を選定する。